

いのちと健康を守る活動

竣工式 (12/10) を終えた助産所は、まずは地域の診療所として始動!



↑ 助産所正面

竣工式では、当団体に代わり参加をお願いしたPFPのピビアンさんからナブサさんに助産所贈呈のキーが手渡され (写真左)、敷地内では、PIHS支援地区や近隣住民対象の無料診療 (写真中: オレンジの制服は、受付・問診等に協力の沿岸警備隊) を実施しました。一方、助産所内では心音検査等の妊婦検診 (写真右) も行われました。



(前列左から)ハリマさん、ハニアさん、いずれも助産師。
(後列左から)奨学生モナリサ、薬剤師助手コース学生バイナル、ナブサさん、ボランティアスタッフ・フェビーさん



竣工式後の13日には、関係スタッフ (写真左) が集まって患者のデータ取り扱い・保管などの打ち合わせを行いました。18日には脳疾患の男児と母親 (写真中) の相談を受けました。近所から洗濯を請け負い、その代金を治療費に充てており、仕事でも傍らにおいて面倒が見られるように車いすが欲しいということでした。交通事故で頭にけがをしたキアンバ町の女性 (写真右) には消毒の後、マルンガイ等の薬草から作った薬を処方しました。

<車椅子の寄贈> 上記の脳疾患の男児のほか産婦のためにも、あと4台ほど車いすが欲しいというPIHSの要望を受けて、中古の車椅子寄贈事業を実施の日本社会福祉弘済会に問い合わせました。3月末に渡航を予定のアガさん (ナブサさんの姉で日本在住) から、車いす運べますとの申し出をいただきましたので、2-3台の寄付申請を準備中です。

年度内の主な活動予定

- * より多くの妊産婦に助産所活用の道を開く広報・啓蒙活動: 新規に3地区でヘルス組合設立準備。
- * 出産介助の正式認可に必要な保健省実施2週間研修に助産師2名と看護師1名を派遣する。
- * 医療保健適用や保健省の認可を受けるために必要な各種書類整備作業の継続と出産介助50例の実績を積む。

会員の皆さまのご協力を重ねて感謝申し上げます。

本事業は今井記念海外協力基金からの助成金99.9万円をいただいて、ほぼ同額の当団体自己資金を合わせた約200万円の予算で事業を開始しました。しかし、前号でご報告のように、保健省や地元政府の認可条件に合わせるため、また、医療施設として信頼される外観、設備、耐久性を重視した専門家の助言もあり、特に建設費が大幅に増加し工期も約2倍に伸びました。会員の皆様、助成機関にはご心配、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

事業の目的である妊産婦と乳児の死亡率を減らし、近い将来には、助産所からの収益を自主財源として、さらに母子保健推進の活動を充実させるため、今後も現地PIHSと緊密に連携してまいります。以下、事業を企画した昨年度からのご寄付の報告です。(なお現地PIHSに委託した事業資金は、2018年1月時点で2,483,000円です)

- * 寄付総額: 2016年度(10-3月) 427,000円 (延べ26人)、2017年度(4-1月) 1,283,000円 (延べ25人)
- * 2018年度も、助産所が事業として安定するまで、当団体の医療自立支援会費を充当し支えてまいります。月額1000円の医療・自立支援会費でのご協力よろしくお願いたします。 (事務局事業担当 山崎)

* マラウィ避難民支援: 30万、40万人とも言われた避難民へのPIHS及び日比NGOネットを通じての支援には、計87,000円(9人)いただきました。昨年10月15日の政府軍によるIS勢力制圧後も現地では住民の帰還に関する活動は続いておりますが、当団体の募金は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。